

令和7年登米市議会定例会 2月定期議会 一般質問一覧表

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
1 番	2 3 番 相 澤 吉 悦	1. 今後の稲作経営のあり方について 2. カスタマーハラスメントについて	市長
2 番	9 番 佐々木 好 博	物価高騰対策と市内経済活性化の取組について 1 物価高騰対策は 2 市内経済活性化の取組は 3 市内建設事業者の維持に向けた取組は	市長
3 番	8 番 曾 根 充 敏	第三次登米市総合計画への市長の思いは	市長
4 番	1 3 番 熊 谷 和 弘	災害に対する確かな備えを	市長
5 番	2 2 番 田 口 政 信	持続可能な登米市づくりの戦略について (1) 人口減少対策について (2) 基幹産業（農業）の担い手確保対策について (3) 協働のまちづくりの再構築について	市長
6 番	1 9 番 中 澤 宏	1. まちの活気が薄れつつある認識について 2. コンパクトで持続可能なまちづくりの「コンパクト」の考え方について 3. 病院、老健施設のあり方を見直す期限はいつか 4. 長沼第2工業団地における企業誘致の課題と展望、誘致の見通しについて	市長
7 番	1 0 番 須 藤 幸 喜	1. 子育て用品支給券の再開を 2. 登米町に子どもや親子そして高齢者まで集える公園整備を	市長
8 番	7 番 首 藤 忠 則	1. 墓地、墓碑及び埋葬等について 2. 指名競争入札について	市長

質問 順位	議 員 名	質 問 事 項	質問の相手
9 番	3 番 遠 藤 真理子	市民の暮らしやすさ「ウェルビーイング」向上を目指した取組について	市長 教育長
10番	1 1 番 岩 渕 正 弘	(仮称)地域交流センターについて	市長
11番	1 6 番 工 藤 淳 子	1. デマンド交通について 2. 介護保険制度について 3. 公園の整備について	市長
12番	6 番 永 島 順 子	1. 生きものと共生する農業のまちを 2. 若い女性が活躍できる環境整備を	市長
13番	1 7 番 武 田 節 夫	中津山グラウンドの芝生化について	教育長
14番	2 1 番 伊 藤 栄	火伏行事 米川の水かぶりの日を休日に	市長

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 6 4 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 1 月 2 9 日

登米市議会議長 殿

質問者 2 3 番議員 相 澤 吉 悦

質 問 事 項	1. 今後の稲作経営のあり方について	質 問 の 相 手	市長
	2. カスタマーハラスメントについて		市長
質 問 要 旨	1. 今後の稲作経営のあり方について		
	令和6年産米(JAみやぎ登米)の概算金は、60kg当たり19,100円になった。この価格が今後も続くようにするために、私は、飼料用米など新規需要米や麦・大豆等に対して、転作作物への交付金の拡大など、早急な対策を講じていかなければならないと思う。		
	登米市の基幹産業である農業を守るため、市長としてどのような考えをお持ちか、伺います。		
	2. カスタマーハラスメントについて		
	現在、市職員、公民館等の職員に対する不当な要求や暴力的・侮辱的な言葉などで困っている職員がいる。そのことがきっかけで、精神的な苦痛などにより、休職し、入院している職員もいると聞いている。		
	そのようなことが起こらないよう、市としても対策委員会を設置するなど、対策を講じるべきだと思う。カスタマーハラスメントから職員を守り、安心して働ける職場を構築すべきと思うが、市長の考えを伺います。		

※ 質問要旨は具体的に書いて下さい。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 1 月 30 日

登米市議会議長 様

質問者 9 番議員 佐々木 好博

質 問 事 項	物価高騰対策と市内経済活性化の取組について	質 問 の 相 手	市長
	1 物価高騰対策は		
	2 市内経済活性化の取組は		
	3 市内建設事業者の維持に向けた取組は		
質 問 要 旨	物価高騰対策と市内経済活性化の取組について コロナ禍以降、円安や輸入品の高騰により市内でも多くのモノの値上がりが続いている。 更に気候変動と思われる高温や水不足により国内野菜も高騰し、米についても大きく価格が上昇するなど、市民生活は大変苦しい状況にある。 本市として、物価高騰への緊急的な対応や長引く経済低迷にどの様に対応していくのか。		
	1 物価高騰対策は 昨年5月までの実質賃金は、26ヶ月連続の下落となり過去最長を記録した。その後、夏のボーナス増加等により一時的に回復したが、その後はまたマイナス（ほぼゼロ）成長となっている。 このような状況の中、市民の生活は非常に困窮しており、本市においても住民税非課税世帯が6,000世帯になるなど、このままでは本市市政運営だけでなく、市民生活そのものが成り立たなくなってしまう。中長期的な視点による物価高騰対応施策が必要と考えるがどうか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質
問
要
旨

3 市内建設事業者の維持に向けた取組は

多くの建設事業者は、公共工事の減少に加え資材物価の高騰、働き手の不足などにより、事業者の経営は危機的な状況に陥っている。

災害時に第一線で復旧作業にあたるのが市内建設事業者であることは、東日本大震災からの復旧を見ても明白である。自然災害が多発する中、事業者の減少は災害からの復旧の遅れに直結するものと考えられる。

市内建設事業者の現状を把握するとともに、不足する働き手の確保対策や支援が必要と考えるがどうか。

合わせて、市内建設事業者を育成し、市内経済の活性化につなげるための入札制度改革や施策は考えられないか伺う。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 1 月 31 日

登米市議会議長 様

質問者 8 番議員 曾根 充敏

質 問 事 項	第三次登米市総合計画への市長の思いは	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	令和 8 年度から、第三次登米市総合計画に基づいた市政運営が始まる。 総合計画は、10 年間のまちづくりの基本でありながら、さらにその先に広がる未来への橋渡しでもあると考える。 熊谷市長は、第二次登米市総合計画の計画期間 10 年のうち 8 年間、市政のかじ取り役を担ってきた。 そこで、次の点について、市長の思いを問う。 ①第二次登米市総合計画の取組を踏まえ、次期総合計画で示したい「熊谷カラー」は何か。 ②次世代に対し、どのような登米市を示したいか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 6 4 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 3 日

登米市議会議長 殿

質問者 13 番議員 熊谷 和弘

質 問 事 項	災害に対する確かな備えを	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	平穏で災害のない年となることを念願し、東日本大震災の発生から 14 年となる新たな年がスタートしておりますが、国内においては、青森県や日本海側において災害級の大雪となっております。また、海外に目を向けますと、ロサンゼルスでは大規模な山火事が発生しており、年頭から自然の猛威の恐ろしさを実感しているところであります。 この様な状況において先月、政府の地震調査委員会は海溝型地震などの 30 年以内の発生確率を引き上げたと報道されております。このうち、宮城県沖地震についてはマグニチュード 7.4 前後を予測。30 年以内の発生確率を 80～90%に引き上げております。地震調査委員会委員長は記者会見で、「急上昇したわけではないが確率は高まっている」と説明。「いつ起きてもおかしくない。引き続き備えをしてほしい」と述べたとあり、改めて日頃の備えの重要性を再認識しております。 今月 3 日に示された市長施政方針の「1 はじめに」の冒頭に、次のようにありました。「令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震や 8 月の日向灘を震源とする地震の発生、更には 9 月の能登豪雨など、国内では大きな地震や集中豪雨等の大規模な自然災害が頻発している状況にあります。中でも日向灘を震源とする地震の発生の際には、気象庁が初となる「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を発表したことや能登豪雨の被害の甚大さは記憶に新しいところであり、こうした相次ぐ災害に対し、改めて日頃の備えの重要性を再認識したところであります。」と述べております。 自らを、そして大切な人を災害から守るため、本市、さらにはそれぞれの家庭や一人ひとりにおいても、さらなる「災害に対する確かな備え」が重要であると考えことから、次の 4 点について市長の見解を伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	① 地震、大雨、台風に対し、まずは各家庭、そして一人ひとりが日頃から災害への備えをしっかりと行うことが重要であると考えます。具体的には、地震への備えとして家具の固定や建物の耐震化などがあげられます。さらに大雨や台風への備えも含め、非常用持ち出し袋の準備、水や食料の備蓄なども重要であります。 本市としてもこれまで以上に広報紙やSNS、はっとエフエムの活用、さらにはさまざまな機会を通して備えの必要性を市民に周知するとともに、協力をお願いをすべきと考えますが、見解を伺います。 ② 災害用として粉ミルク・液体ミルク及び離乳食を備蓄すべきと考えます。このことについては、昨年の2月定期議会でも質問し、液体ミルクの備蓄については「メリット・デメリットを踏まえた上で備蓄しないという方向」との答弁でありました。施政方針「2 市政運営の7つの重点施策（7つの軸）」の「安全・安心に暮らせるまちづくりについて」においては、「食事環境を整える防災資機材の導入」とあります。具体的には提供を受けた玄米や非常食（アルファ米）を使用し、避難者への食事提供を効率的かつ衛生的に行うため、おにぎり製造機と精米機をそれぞれ2台ずつ導入するとあります。 大切な乳幼児のための粉ミルク・液体ミルク及び離乳食についても備蓄すべきと考えますが、見解を伺います。 ③ ムービングハウスの活用について提案します。ムービングハウスとは移動式木造建築物であり、能登半島地震で被害を受けた珠洲市などでも活用されました。災害発生後の迅速な設置が可能であり、多くの自治体がムービングハウス協会との協定を締結していることから、本市でも「災害時における応急仮設住宅の建設に関する協定」の締結を検討すべきと考えますが、見解を伺います。 ④ 女性の防災指導員の増員を推進すべきと考えます。防災指導員とは、地域防災活動を専門的に指導する人材で、地域防災リーダーとも呼ばれます。 令和6年11月現在の本市における防災指導員数は660人で、うち女性の指導員は73人と伺っております。大規模災害後の避難所運営など、防災に関しても女性の視点が重要であります。 女性の防災指導員の増員を推進すべきと考えますが、見解を伺います。
----------------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 3 日

登米市議会議長 様

質問者 22 番議員 田口政信

質 問 事 項	持続可能な登米市づくりの戦略について	質 問 の 相 手	市長
	(1) 人口減少対策について		
	(2) 基幹産業（農業）の担い手確保対策について		
	(3) 協働のまちづくりの再構築について		
質 問 要 旨	登米市は、合併 20 周年を迎え、次代に向けて施策の再構築をしていかなければならない時期に到達していると考えます。まちづくりの基本となる総合計画も第三次計画策定に向けて準備を進めていることと思う。20 年間で実施してきた施策の検証をし、次の時代の登米市づくりを行うための戦略として、次の 3 点を伺う。 (1) 人口減少対策について 施政方針では、移住定住、子育て支援、若者の育成・交流、男女共同参画の推進、そして中心市街地の活性化を挙げている。いずれも特効薬とはいえないが、具体化できるものはあるのか。 (2) 基幹産業（農業）の担い手確保対策について 広大な農地を未来につないでいくための担い手確保が最重要課題としており、相談会や個別指導などの支援策を考えているようだが、対象者が限られており、後継者も不足している現状から、相談者自体がほとんど存在すらしていないのではないかと考えられる。農業の担い手確保に向けた戦略はあるのか。 (3) 協働のまちづくりの再構築について 市では、地域を自治会やコミュニティ組織の力で運営している。しかし、各集落は高齢化が進行し、空き家の数も増加しており、地域全体の運営が限界に近づいている集落や組織が存在しつつある。協働のまちづくりの担い手について再構築する必要性があるものと考えが見解を伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書			
次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第2項の規定により一般質問の通告をいたします。			
令和 7 年 2 月 3 日			
登米市議会議長 様			
質問者 19 番議員 中澤 宏			
質 問 事 項	1.まちの活気が薄れつつある認識について	質 問 の 相 手	市長
	2.コンパクトで持続可能なまちづくりの「コンパクト」の考え方について		市長
	3.病院、老健施設のあり方を見直す期限はいつか		市長
	4.長沼第 2 工業団地における企業誘致の課題と展望、誘致の見通しについて		市長
質 問 要 旨	1. まちの活気が薄れつつある認識について 市長は、施政方針において、「市街地においては、人口減少、少子高齢化に伴うスポンジ化の進行により、まちの活気が薄れつつある」と表現されている。私自身は、市街地だけでなく、周辺地域はより深刻な状況と捉えているが市長の認識を質す。 ※本市全体の平成 17 年度と本年との出生数の比較、特に津山町、石越町については具体的な数字を示されたい。		
	2.コンパクトで持続可能なまちづくりの「コンパクト」の考え方について 周辺地域の著しい人口減少と高齢化の状況を踏まえた市街地を中心としたコンパクトなまちづくりとは、どんなまちなのか。周辺地域を意識して市長のまちづくりのイメージについて示されたい。		
	3.病院、老健施設のあり方を見直す期限はいつか 施政方針において、人口減少に伴う患者数の減少や医療需要の変化、不足する医療従事者、施設の老朽化など、病院事業全体で抱える課題を踏まえ、病院のあり方を引き続き検討する。また、令和 7 年度は、さらに老健施設事業についても望ましい経営のあり方について検討を進めると表明された。 しかし、病院改革は市長就任時の 8 年前から検討が続いているにも関わらず、未だ方向が見えない。引き続き市長を目指す熊谷市政の登米市における最適な病院、老健の経営イメージとはどんなものか考えを質す。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	4.長沼第 2 工業団地における企業誘致の課題と展望、誘致の見通しについて 立地を検討している企業に対し、市長自身が先頭に立ち積極的にトップセールスを行っていることは以前の施政方針でも述べられているが、未だ成果が見えない。 課題は何か、展望をどう描くのか。早期立地とはいつを目指したものか市長の目標を質す。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 3 日

登米市議会議長 殿

質問者 10 番議員 須 藤 幸 喜

質 問 事 項	1. 子育て用品支給券の再開を	質 問 の 相 手	市長
	2. 登米町に子どもや親子そして高齢者まで集える公園整備を		市長
質 問 要 旨	1. 子育て用品支給券の再開を 本市では、平成 18 年から平成 30 年 3 月までの間、1 歳未満の乳児 1 人当たり月 3,000 円、年間 36,000 円の「子育て用品支給券」が支給されていた。目的は、「おむつ」をはじめとした多岐にわたる乳幼児の消耗品に対する助成であった。平成 31 年 4 月からは第 1 子 30,000 円、第 2 子 50,000 円、第 3 子以降 100,000 円の誕生祝金支給が始まり、現在に至っている。 本市も他の自治体と同様、年々出生数が減少しており、少子高齢化の波は避けられない状況である中、「子育て応援ロードマップ」で示されているとおり様々な施策を実施していることは大いに認めているところではある。しかし、食料品や日用品など多くの物価が高騰し、生活することが厳しく、第 1 子すらも育てることが難しい現在、第 2 子以降の出産には、「 出産の壁 」があるのではないかと推測する。 本市が行う子育て支援をさらに手厚くし、他自治体との差を明確にするため、子育て用品支給券支給事業をもう一度実施し、子育て応援ロードマップに示せないか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	2. 登米町に子どもや親子そして高齢者まで集える公園整備を 本市には「登米市公園条例」による観光公園、農村公園、森林公園と「登米市都市公園条例」による街区公園、近隣公園、地区公園そして特殊公園がそれぞれの旧町に点在している。 豊里花の公園内には、豊里保育園跡地であった場所に遊具を設置し、親子が安全に遊べる施設となっている。駐車場が近くに有り阻害する建物や木々もなく、陽の当たるすばらしい状況である。 一方、登米町には公園や広場と名の付く場所はあっても遊具がなく、子どもたちが安全に遊び親子が集える場所とはなっていない。先日、登米町内でのお子さんを持つ親御さんらと話をする中で、「天気の良い日に子どもを外で伸び伸びと遊ばせられる公園がほしい。」との要望が多く出された。 登米町内の観光公園の中に「登米寺池城址公園」がある。旧懐古館周辺も含め、木々の剪定や除去、景観を整え、遊具も設置するなど、一体的な整備を行い、子どもや家族そして高齢者が安全で安心して集える公園整備を行ってはどうか伺う。
------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 3 日

登米市議会議長 殿

質問者 7 番議員 首藤忠則

質 問 事 項	1. 墓地、墓碑及び埋葬等について	質 問 の 相 手	市長
	2. 指名競争入札について		市長
質 問 要 旨	1. 墓地、墓碑及び埋葬等について （1）本市の市営迫佐沼墓地の 1,319 区画の使用状況 ①使用中の墓、放棄された墓及び墓じまいした墓の数 ②使用中の墓の宗教別（仏教、キリスト教、イスラム教、神道等）内訳 ③土葬の有無 （2）「樹木葬」及び「散骨」についての市長の認識は。 （3）宮城県の村井知事は昨年 の 12 月 23 日の記者会見で、土葬を望むイスラム教徒を念頭に、土葬墓地の県内への設置に意欲を示し、「批判があってもやらねばならない」と強調したとのことである。この村井知事の発言に対する市長の受け止め方は。 2. 指名競争入札について （1）指名競争入札のメリットとデメリットはどのようなものか。 （2）石ノ森章太郎ふるさと記念館の受付案内業務の指名競争入札 ①落札した業者を指名業者に選定した理由及び落札者に決定した経緯を説明されたい。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	②登米市契約規則第 19 条に規定されている契約業者指名委員会の構成メンバーを明らかにされたい。
------------------	---

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 3 番議員 遠藤 真理子

質 問 事 項	市民の暮らしやすさ「ウェルビーイング」向上を目指した	質 問 の 相 手	市長・教育長
	取組について		
質 問 要 旨	ウェルビーイング（Well-being）は、well（よい）と being（状態）からなる言葉です。 世界保健機関（WHO）では、ウェルビーイングのことを「個人や社会のよい状態。健康と同じように日常生活の一要素であり、社会的、経済的、環境的な状況によって決定される（翻訳）」と紹介しています。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。 また、多様な個人がそれぞれに幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念とも定義されています。 日本政府が 2021 年 6 月に発表した「成長戦略実行計画」の中で、国民がウェルビーイングを実感できる社会の実現を打ち出しました。 国の新たな教育振興基本計画にも位置付けられたウェルビーイング。 学校においては、自己肯定感や協働性などの非認知能力を育むことが大切であると示されております。子どもたちのウェルビーイングを高めるためには教師をはじめとする学校全体のウェルビーイングが重要です。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質
問
要
旨

また、子どもたち一人一人のウェルビーイングが、家庭や地域、社会に広がっていき、その広がりが多様な個人を支え、将来にわたって、世代を超えて循環していくという姿が実現されていきます。

本市においてもぜひこの考え方を今後の各種計画に盛り込み、市全体でウェルビーイングの向上を目指し、取組みを行っていくべきと考えます。

そこで次の2点について市長、教育長の考えを伺います。

- (1) 市の職場環境や市民生活全般にわたり、今後各種計画にウェルビーイングの視点を取り入れるべきと考えるが、見解を伺う。
- (2) 学校教育においても、ウェルビーイングの視点から、子ども達の自己肯定感を上げる取組みをすべきと考えるが、見解を伺う。

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 番議員 岩渕 正弘

質 問 事 項	(仮称) 地域交流センターについて	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	(仮称) 地域交流センターの基本構想の最終案が公表され施設の具体的なイメージや建物のデザインや今後の方針が示された。 また、河北新報に（仮称）地域交流センターに対する市長の思いが載っていたが、その内容について、以下の 6 点について伺う。 1. 施設の外観や内装のイメージについては、登米市らしさを打ち出すことが重要である。 「森のまち」という文化を生かすために、木造建築を検討していると聞いているが、地元産木材の使用や外壁の木目塗装などの活用については考えているのか、また、木造建築の耐震工法などは、どのように検討しているか伺う。 2. 長沼と伊豆沼の水文化、田園地帯の農業文化を生かし、噴水を設置して水と農を表現するとも聞いているが、具体的な検討は進んでいるのか伺う。 3. 建物内は吹き抜き部分を設け、窓を大きくして太陽の光を取り込む構造にしたいとある。しかし、木造での吹き抜け構造や大きな窓を採用する場合、構造計算の結果、大幅な補強が必要となり、多額のコストが発生すると思われるが、市長の考えを伺う。 4. 図書館は本を読むだけでなく、地域の歴史や文化を伝える拠点としての役割も果たすべきと思う。その一環として、地元出身の漫画家である石ノ森章太郎氏や大友克洋氏の作品を集めたブースの検討を考えていると聞いているが、どこまで進んでいるのか伺う。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	5. 子育て世代からは、子どもを連れて長時間利用できるよう、育児コーナーや喫茶店の設置、交流スペースや憩いの空間の整備を求める声がある。こうした要望に対し、具体的にどのようなイメージを描いているのか伺う。 6. 10年後も何としても人口6万人台を維持するために、少子化対策やにぎわい創出が重要とされている。その中で、(仮称)地域交流センターが活力をもたらす核となる理由について伺う
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 16 番議員 工藤淳子

質 問 事 項	1. デマンド交通について	質 問 の 相 手	市長
	2. 介護保険制度について		市長
	3. 公園の整備について		市長
質 問 要 旨	1. デマンド交通について 地方の過疎化の進行や高齢化、人口減少などの様々な要因により、公共交通を取り巻く社会経済情勢に変化が生じ、これまで住民の足となってきた鉄道・バスなどの路線廃止が相次ぎ、地域公共交通が衰退しています。それに伴い、自家用車を利用できない高齢者を含む「移動制約者」も増加し、買い物難民が発生するなど、交通弱者の日常生活を困難にしています。 2021 年 5 月 28 日に閣議決定された「第 2 次交通政策基本計画」（2021 年度～2025 年度）では、「交通事業が独立採算制を前提として存続することは、これまでも増して困難となっており、このままでは、あらゆる地域において、路線の廃止・撤退が雪崩を打つ『交通崩壊』が起きかねない。」と、かつてない危機感を表しています。もはや事業所任せでは、公共交通を維持・確保・活性化することは不可能ではないかと考えます。 実際に、登米町では町内に 2 社あったタクシー会社のうち 1 社は数年前に撤退。残る 1 社も昨年撤退し、町内にはタクシー会社がなくなりました。住民の方からは「タクシー会社がなくなり、病院通いや買い物が大変だ」、「高齢化で免許証を返納すると、足の確保ができず不安だ」という声が多く寄せられています。 そこで次の 2 点について伺います。 ① 登米コミュニティでは、過去にデマンド型乗合タクシーの導入について住民調査を行った結果、通院先が町外であるにもかかわらず、町内のみの移動に制限されることが原因で、デマンド型乗合タクシーに対する需要が低かった経緯があります。住民の生活圏を考慮し、運行エリアを拡大することは検討できないか伺います。 ② 交通は、人やモノの交流活動を支え、国民生活にとって欠かせないものです。住民に身近な公共交通を維持し、さらに活性化する交通政策に切り替える必要があるのではないかと。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	2. 介護保険制度について 国は、3年に一度の介護報酬改定において、訪問介護サービスの基本報酬を2024年4月から2～3パーセント引き下げました。人員不足やコロナ禍、急激な物価高騰、利用者宅を一軒一軒回るための自動車のガソリン代高騰といった何重もの苦境が介護事業者を直撃し、報酬引き上げが必要な中で行われた引き下げによる影響は、2024年6月頃から経営への打撃となって現れ始め、全国では訪問介護事業者・事業所が減少あるいは消滅し、利用者が訪問介護を受けられない危機を広げています。 2024年6月時点で厚生労働省が公開した事業所一覧によると、全国で訪問介護事業所がない自治体は97自治体あり、1事業所のみの自治体は277自治体になっています。 宮城県内では、事業所がないのは丸森町、村田町、大衡村の2町1村。1事業所のみとなっているのは、七ヶ宿町、川崎町、色麻町、涌谷町、女川町の5町となっています。 そこで、次の3点について伺います。 ① 今年度、登米市内で閉鎖した事業所は全体のうち何件あり、全体的な運営状況をどう捉えているのか。 ② 訪問介護の空白地域とならないために、地域で介護を支える中小企業の声を聴き、そこに必要な支援を行うことが大切であると思うが、市長の考えを伺います。 ③ 在宅で介護が受けられるかどうかは、地域への定住にもかかわる問題であると考えます。事業所の維持と職員の人手不足解消には、国庫負担割合の大幅増が何より必要であることから、これを市として国に要望することについて、市長の考えを伺います。 3. 公園の整備について 「登米町には未就学児が遊べる場所がない」、「いつも隣町の公園まで行って遊ばせている」、「小さくてもいいので、安心して遊べる公園を作ってほしい」という声が、多く寄せられています。安心して子どもを遊ばせることができるよう登米寺池城址公園を整備する考えはないか、伺います。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 6 番議員 永島 順子

質 問 事 項	1. 生きものと共生する農業のまちを	質 問 の 相 手	市長
	2. 若い女性が活躍できる環境整備を		市長
質 問 要 旨	1. 生きものと共生する農業のまちを 本市は令和4年8月5日、飛来したトキが生息できる環境整備を進める「トキと共生する里地づくり取組地域」に、環境省から選定されました。また、昨年12月25日、本市農業の強みである環境保全型農業の次のステップとして、有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込み、地域ぐるみで取り組む「オーガニックビレッジ」を宣言しました。 これらを契機として、トキが生息できる環境や生態系に配慮した農業への理解が幅広く進み、慣行農業と有機農業がバランスよく共存して、本市農業の価値がさらに高まることを期待し、以下の3点について質問いたします。 (1) トキが生息するためには、浅い水辺をはじめとする通年の採餌環境、ねぐらや営巣場所となる屋敷林などが必要となりますが、環境整備の検討・推進はどのようになされているのでしょうか。 (2) 平成27年に策定された「とめ生きもの多様性プラン」には、自然や生きものと共存する農業として、ふゆみずたんぼやビオトープ、江、魚道、土水路、緩勾配のため池などが行われていると記され、行動計画にも農地やその周辺の生物多様性を高める取組の推進が掲げられていますが、その進捗状況はどうなっているのでしょうか。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

質 問 要 旨	(3) トキが生息できる環境や有機農業をさらに前進させるためには、思いや知恵、技術を共し、夢を語り未来に向かう「話し合いの場」やワークショップが重要であると考えます。有そうした協働の場づくり・まちづくりを積極的に行ってはどうでしょうか。 2. 若い女性が活躍できる環境整備を 2014年5月に日本創成会議が「消滅可能性都市」リストを発表してから10年が経ち、人口戦略会議は、昨年6月に前回の分析を踏まえつつ新たな視点を加えた令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポートを発表しました。 この分析は「20～39歳の女性人口（若年女性人口）」の将来動向に着目し、若年女性人口が2020年から2050年までの30年間で50%以上減少する自治体を「消滅可能性自治体」としています。宮城県では本市を含めて19の市町がこれに含まれています。本市については、前回と比較して若年女性人口減少率は0.5%悪化し、「自然減対策が必要」、「社会減対策が極めて必要」と指摘されています。消滅可能性自治体のなかにも、気仙沼市、栗原市、村田町、角田市など若年女性人口減少率が改善している自治体もあります。これを踏まえ3点について伺います。 (1) 人口戦略会議の分析・評価をどう捉えているのかについてお聞かせください。 (2) 若年女性人口の増加にスポットを当てた取組は、どのようになされてきたのでしょうか。 (3) 豊岡市はジェンダーギャップ解消に向けてワークイノベーション戦略を策定し、女性の就労を促進しています。本市においても若い女性の起業・多様な働き方を支援する仕組みを充実させるべきと考えますがいかがでしょうか。
----------------------------	--

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 17 番 議員 武田 節夫

質 問 事 項	中津山グラウンドの芝生化について	質 問 の 相 手	教育長
質 問 要 旨	1. 中津山グラウンドの芝生化について		
	平成 29 年 6 月の一般質問でも触れたとおり、当時、地域の多くの団体から 767 名の署名をいただき、芝生化の要望書が提出されました。 令和 2 年、暗渠による排水工事が行われたものの、結果としてその効果が表れていない状況です。水はけが悪く、利用している団体からも雨天中止になると次の予定が立てられない状況と担当者から聞いています。 前回の質問時、当時の教育長から芝生化する場合のメリットについて答弁をいただいたほか、助成金の活用や維持管理において、地域の協力をいただき、芝生化に向けて調査・研究を進めていくと答弁されています。 そこで次の点について伺います。 ①あれから 5 年経過しました。調査の結果はどう進み、どう捉えているか。 ②技術的に改修の余地があるのでは。 以上、2 点について答弁を求めます。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。

令和 7 年登米市議会定例会 2 月定期議会

一 般 質 問 通 告 書

次の件について、登米市議会会議規則第 64 条第 2 項の規定により一般質問の通告をいたします。

令和 7 年 2 月 4 日

登米市議会議長 様

質問者 21 番議員 伊藤 栄

質 問 事 項	火伏行事 米川の水かぶりの日を休日に	質 問 の 相 手	市長
質 問 要 旨	米川の水かぶりは、800 年以上の歴史を誇る火伏の行事であり、2018 年、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に、来訪神：仮面・仮装の神々10 件のうちのの一つとして、登録指定を受けました。 市内には数多くの歴史的建造物をはじめ文化・伝統等の遺産などが存在していますが、米川の水かぶりは登米市民にとって最大の誇りであります。 開催日は、毎年2月の初午で、今年は6日であり、暦の関係で平日となります。 地方自治法では、「地方公共団体において特別な歴史的、社会的意義を有しているときは、休日として定めることができる（第4条の2 3項）」とされています。 地域の伝統行事ではありますが、800 年を越える長い歴史と栄誉あるユネスコ文化遺産に登録されたことから、市民全体で行事を盛り上げるとともに、伝統を後世に残すためにも登米市の休日に定めるべきではないでしょうか。市長の見解を伺います。		

※質問要旨は、具体的に書いてください。